

高齢者等見守り活動に関する協定書の締結について

古河市では、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画におきまして、「高齢者が自分らしく安心して暮らし続ける地域づくりの推進」を掲げております。その一環として、市内の事業者等が日常業務を遂行する際、高齢者等のいる世帯において何らかの異変に気づいたときに関係機関と連携し、早期発見・早期対応につなげるために、下記の事業者と協定を締結するものです。

1 概要

株式会社とりせんが移動スーパーとくし丸と契約し、市内の一部地域を巡行し移動販売を行います。週6日、事前に申し込みをされた個人宅を主に巡行するため、ルートは公表しませんが、停まっている車両を確認した方は、誰でも購入が可能です。

古河市内において日常業務を遂行する際に、高齢者のいる世帯において何らかの異変に気付いたときは、事業者は市に連絡するものとします。ただし、緊急を要すると思われる場合は、警察または消防署に直接通報するものとします。

2 移動販売の対象地

小堤、西牛谷、東牛谷、上大野と野木町の友沼、野木、南赤塚、丸林の一部

3 締結先

株式会社とりせん（群馬県館林市下早川田町700番地）

4 協定締結式

- (1) 日 時 令和8年4月6日（月）午後2時から
- (2) 場 所 古河市役所 総和庁舎3階 市長公室

5 出発式

- (1) 日 時 令和8年4月15日（水）午前9時30分から20分程度
- (2) 場 所 株式会社とりせん小堤店（古河市小堤1919番地）
- (3) その他 古河市、野木町、古河警察署が出席します

6 参考資料

- (1) 資料1 移動スーパーとくし丸ちらし
- (2) 資料2 対象地域図

※本事業は、令和8年第1回定例会において説明した重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）により実施する移動販売とは別のものです。